

## 不燃ごみの分別収集に関する留意事項について

市では、令和4年4月からごみステーションにおける「ペットボトル・缶・ビン」の収集方法を変更しており、この間、市民の皆様には、分別収集にご理解・ご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

収集方法の変更から2ヶ月が経過する中、一部のごみステーションにおいて、“不分別”や“排出日の変更”により収集できないものが発生しております。

変更内容については、これまで行政区回覧やFMかしまなどでお知らせしてきたところですが、改めて「**ごみの分別区分**」と、これまで市民の皆様からの問合せ内容を「**Q & A**」としてまとめましたので、参考にしていただき、引き続き不燃ごみの分別収集にご協力をお願いいたします。

### 収 集 区 分 に 応 じ た 対 象 品 目

#### 「◇ペットボトル・缶の日」の対象品目

区 分	対象品目	判断基準	識別記号
① ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲料用品のボトル（清涼飲料水、お酒等）</li> <li>・ 調味料用のボトル（醤油、油等）</li> </ul>	PET 素材を用いた容器で、「 <b>識別記号</b> 」⇒ <b>がある容器が対象</b> となります。	PET 
② 缶 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲料用品の缶（清涼飲料水・お酒等）</li> <li>・ 缶詰用の缶</li> </ul>	アルミ・スチール製の容器で、「 <b>識別記号</b> 」⇒ <b>がある容器が対象</b> となります。	アルミ缶 
			スチール缶 

#### <ごみの出し方>

- ①：キャップとラベルをはがし、中身を洗い、潰した状態で「市指定の家庭用不燃ごみ袋（赤）」又は「中身が確認できる程度の透明な袋」に入れて出してください。
- ②：中身を洗い、潰さずに「市指定の家庭用不燃ごみ袋（赤）」又は「中身が確認できる程度の透明な袋」に入れて出してください。

※①・②ともに、油などの汚れが取り切れない場合は、不燃ごみに出してください。

## 「●不燃ごみ・ビンの日」の対象品目

区 分	対象品目	判断基準	識別記号
③ 不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラ製容器 (シャンプーや洗剤用のボトル等)</li> <li>・キャップが取り外せないなど、中身が洗えないもの</li> <li>・缶類 (お菓子の缶, 粉ミルク用, 茶筒, オイル缶, 一斗缶, ガスボンベ, スプレー缶…等)</li> <li>・ゴム製品, 金属類</li> <li>・その他, 従来の対象品目</li> </ul>	<p>資源となる①, ②, ④以外の不燃性ごみが対象となります。</p> <p>※硬いプラスチック製の容器は, 「識別記号」の有無に関わらず, 不燃ごみとして取り扱います。</p>	<p>プラ容器</p> 
④ ビン類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料用品のビン (栄養剤, お酒等)</li> <li>・調味料用のビン (醤油, ジャム等)</li> </ul>	<p>ガラスビンは, ガラス製の容器が対象となります。</p>	<p>無し</p>
<p>&lt;ごみの出し方&gt;</p> <p>③: これまでと同様, 市指定の家庭用不燃ごみ袋(赤)に入れて出してください。 (ガラスびんは入れない!)</p> <p>④: <u>キャップ(蓋)を外し, 中身を洗ってから袋(透明可)に入れて出してください。</u></p>			

## ～ 分別収集に関するQ&A（ごみ出しの新たなルール） ～

**Q1：令和4年4月からの不燃ごみの収集変更はどのような内容になりますか？**

A1：4月からは、赤色の指定袋で排出している「不燃ごみ」の“出し方”や“収集区分”などが変更となっています。

### **変更1** 出し方の変更

これまで不燃ごみとして出されていた「ペットボトル」、「ビン」、「缶類」は、資源としての有効活用を図るため、それぞれ別々の袋に分別したうえで出していただきます。

「ペットボトル」、「ビン」、「缶」以外の不燃ごみは、これまでどおり同じ袋にまとめて出してください。

### **変更2** 収集区分と収集回数の変更

これまで「不燃ごみ」の収集は、各地域ともに週1回行っていましたが、4月以降は、「**◇ペットボトル・カンを出す日**」と、「**●不燃ごみとビンを出す日**」に収集区分が変更となりました。

また、この収集区分に応じ「**第1・第3週**」と「**第2・第4週**」の隔週で、それぞれ**月2回ずつ収集**を行います。

収集日は、地域によって異なりますので、詳しくは「当年度かしまクリーンカレンダー」又は「かしまナビというアプリケーション」にてご確認ください。

※注：「第5週目」については、全地域ともにごみステーションでの不燃ごみの収集は行いませんので、お間違いのないようご注意願います。

**Q2：飲み物以外のお醤油や油などの容器は、ペットボトルとして分別が必要ですか？**

A2：飲み物以外でも「PET素材」を使っているものは、リサイクルの対象となりますので、「ペットボトル」として分別の上、ごみステーションに出す際は、「**◇ペットボトル・缶の日**」に出してください。

ただし、お醤油や油などの容器は、プラスチック容器に該当するものもあり、製品によって異なります。

見分ける方法としては、容器のラベルなどに「ペットボトル」か「プラスチック」か確認できる「識別記号」があります。

ペットボトルは、三角のリサイクルマークに「数字の1」が入っているものがリサイクル対象です。

プラスチックは、四角のリサイクルマークに「プラ」と書いてあるものが対象です。

※柔らかいプラスチックは可燃ごみ、固いプラスチックは不燃ごみに入れてください。

汚れが落ちないものやキャップが外せない場合は「**●不燃ごみ**」として出してください。

**Q3：ペットボトルのフタを取った後に残る「プラスチックのリング」は、どのように扱えばよいですか？**

A3：フタを取った後に残ったリングは、無理に取らずそのままの状態を出してください。

**Q4：缶類には色々な種類のものがありますが、リサイクル可能な缶を見分ける方法がありますか？**

A4：缶類は、スチール缶とアルミ缶に分類されます。

リサイクル可能な製品の見分け方としては、製品表示の部分に、アルミ缶は「三角」、スチール缶は「丸型」のリサイクルマークが表示されているものが対象となります。

「缶」として分別の上、ごみステーションに出す際は、「◇ペットボトル・缶の日」に出してください。

**Q5：飲料用以外のお菓子の缶やスプレー缶などは、「缶類」と「不燃」のどちらに分別されますか？**

A5：リサイクルの表示がない「お菓子の缶、一斗缶、ペンキ（塗料）、ガス缶、スプレー缶など」は、リサイクルの対象になりませんので、“赤色の指定袋”に入れて、「●不燃ごみ・ビンの日」に出してください。

※注：ガスボンベやスプレー缶は、中身を使い切り、ガスを抜いた状態を出してください。

**Q6：魚などの缶詰は、「缶類」と「不燃」のどちらに分別すればよいですか？**

A6：缶詰も、中をきれいにしていればリサイクルできます。ただし、素手で触ると怪我をする恐れもありますので、油などが取り切れない場合などは、“赤色の指定袋”に入れて、「●不燃ごみの日」に出してください。

**Q7：衣類を処分したい場合は、どのような形で出せばよいか？**

A7：衣類などの繊維類については、繊維類のみを“赤色の指定袋”に入れて、「●不燃ごみの日」に出してください。

**Q8：ガラスビンのラベルが剥がれない場合は、どのようにすればよいですか？**

A8：ガラスビンのラベルは、糊付けされていることが多く、剥がれにくいものもあります。剥がれない場合は、無理に剥がさず出してください。

**Q9：かしまクリーンカレンダーの中に、星印で「★資源の日」とありますが、この日は、今回の収集変更と何か関連しますか？**

A9：「★資源の日」は、従来からかしまクリーンカレンダーに表記されております。

資源の日は、各地域の資源回収団体が運営する資源集積所での収集日となります。

※ごみステーションでの収集は行いませんので、お間違えのないようご注意願います。

ペットボトル、カン、ビンに関しては、本来資源集積所での収集を基本としておりましたが、資源集積所をご利用できない市民の方も多くいらっしゃるため、4月からごみステーションでの分別収集を開始しております。

資源集積所では、この他「新聞・チラシ、雑誌、ダンボール、牛乳パックなどの資源」や「蛍光灯や電池などの有害ごみ」を収集しておりますので、積極的にご活用ください。

※資源集積所をご活用する際は、各地域の「資源回収団体」へご相談ください。

<問い合わせ>

鹿嶋市 市民生活部廃棄物対策課 電話 82-2911（内線 354～358）